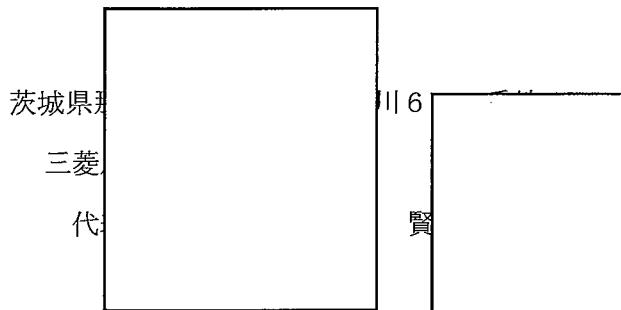


三原燃 第21-0566号
令和3年12月6日

原子力規制委員会 殿



核燃料物質の加工施設の変更に関する設計

及び工事の計画の軽微な変更の届出

令和2年3月27日付け原規規発第2003279号をもって加工施設の変更
に関する設計及び工事の方法の認可を受けた申請書(令和2年3月31日付け三原
燃第19-0857号、令和3年8月23日付け三原燃第21-0329号、令和
3年10月19日付け三原燃第21-0468号にて軽微な変更届出)について、
別紙のとおり軽微な変更をしたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に
に関する法律第十六条の二第五項の規定に基づき届け出ます。

別 紙

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 三菱原子燃料株式会社
住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 622番地1
代表者の氏名 代表取締役社長 梅田 賢治

2. 変更に係る加工施設の概要

化学処理施設の建物・構築物
成形施設の建物・構築物
組立施設の建物・構築物
核燃料物質の貯蔵施設の建物・構築物
放射性廃棄物の廃棄施設の建物・構築物及び設備・機器
その他の加工施設の建物・構築物及び設備・機器

3. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第十六条の二第一項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和2年3月27日
認可番号 原規規発第2003279号

4. 変更の内容

- (1)材料に係る表記について、添付1に示すとおりとする。
- (2)既設杭の杭先端深度に係る表記について、添付2に示すとおりとする。

5. 変更の理由

- (1)本変更の理由は、材料に係る記載内容を適正化するためである。なお、当該は同等以上の材料への変更であり、適合性評価における影響がなく、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の二第二項に規定される加工施設の保全上支障のない変更に該当する。
- (2)本変更の理由は、既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するためである。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における

る影響がなく、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の二第二項に規定される加工施設の保全上支障のない変更に該当する。

添付 1

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------|--|------------|----|--------------|----|--|------------|----|--------------------------------|------------|----------------------------------|----|--|------------|----|------------|------------|--------------|----|--|------------|----|--|------------|--|------------|----|------|----|--------------|----|--|------------|----|--------------------------------|------------|----------------------------------|----|--|------------|----|------------|------------|--------------|----|--|------------|----|--|------------|--|
| <p>表イ建-2 工場棟転換工場 主要な構造材の仕様表(6/7)</p> <p>主要な部材寸法及び材質(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事番号及び工事名称</th><th>区分</th><th>部材寸法</th><th>材質</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-a. 柱脚部重石補強</td><td>新設</td><td>鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強</td><td>新設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1-d. 屋根面鉄骨補強</td><td>新設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管:</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> | 工事番号及び工事名称 | 区分 | 部材寸法 | 材質 | 1-a. 柱脚部重石補強 | 新設 | 鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22 | [REDACTED] | 既設 | 鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED] | [REDACTED] | 1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 1-d. 屋根面鉄骨補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管: | [REDACTED] | <p>表イ建-2 工場棟転換工場 主要な構造材の仕様表(6/7)</p> <p>主要な部材寸法及び材質(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事番号及び工事名称</th><th>区分</th><th>部材寸法</th><th>材質</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1-a. 柱脚部重石補強</td><td>新設</td><td>鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強</td><td>新設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1-d. 屋根面鉄骨補強</td><td>新設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨:</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr> <td>既設</td><td>鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管:</td><td>[REDACTED]</td></tr> </tbody> </table> | 工事番号及び工事名称 | 区分 | 部材寸法 | 材質 | 1-a. 柱脚部重石補強 | 新設 | 鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22 | [REDACTED] | 既設 | 鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED] | [REDACTED] | 1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 1-d. 屋根面鉄骨補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管: | [REDACTED] | <p>材料に係る記載内容を適正化するため。なお、当該は同等以上の材料への変更であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| 工事番号及び工事名称 | 区分 | 部材寸法 | 材質 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-a. 柱脚部重石補強 | 新設 | 鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22 | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED] | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-d. 屋根面鉄骨補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事番号及び工事名称 | 区分 | 部材寸法 | 材質 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-a. 柱脚部重石補強 | 新設 | 鉄筋:D13 あと施工アンカー:D16 あと施工アンカー:D22 | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄筋:16、D19、D22 鉄筋:[REDACTED] | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-b. 鉄骨プレース新設 1-c. 鉄骨プレース交換補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-d. 屋根面鉄骨補強 | 新設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 既設 | 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鉄骨: 鋼管: 鋼管: 鋼管: 鋼管: | [REDACTED] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線開い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線開いで示す。

添付 2

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | |
|---|---|--|--|-----------------------------------|---|--|
| <p style="text-align: center;">表イ建-1 工場棟転換工場 仕様表 (7/18)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 10%;"> <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> </td> <td> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> </td> </tr> </table> | <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | <p style="text-align: center;">表イ建-1 工場棟転換工場 仕様表 (7/18)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 10%;"> <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> </td> <td> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m <small>(計画値※)</small> ◦ ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> </td> </tr> </table> | <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m <small>(計画値※)</small> ◦ ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | | | | | |
| <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟転換工場本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 ◦ N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 ◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 ◦ 杭先端深度 : GL-8.2m <small>(計画値※)</small> ◦ ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 ◦ 配置 : 図イ建-19 参照 ◦ 杭構造・寸法 ◦ 表イ建-2 参照 ・ 前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 ・ 1階床土間コンクリート 工場棟転換工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 ◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 ◦ 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m² 以上、短期許容応力度 100kN/m² 以上 ◦ 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建 2] 工場棟転換工場本体、工場棟転換工場前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 工場棟転換工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟転換工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建 1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟転換工場 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線引い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線引い示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|---|--|--|
| <p>表イ建-2 工場棟転換工場 主要な構造材の仕様表(1/7)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | <p>表イ建-2 工場棟転換工場 主要な構造材の仕様表(1/7)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> </td></tr> </table> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> | | |
| 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | | | | |
| 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄骨造 壁: ALC+サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: 折板(二重構造) 基礎: 直接基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(1階及び前室)、鉄筋コンクリート(2階及び3階) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既存床(2~3階): 設計基準強度 [] N/mm² 既設基礎梁、既存床(1階): 設計基準強度 [] N/mm² 重石補強部: 設計基準強度 [] N/mm² 土間復旧部: 設計基準強度 [] N/mm² 基礎増打ち補強: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング: JIS G3322 に定める []</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: φ [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める []</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-II 添付説明書-建3-II</p> | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | |
|--|---|---|--|---|---|--|
| <p>表ハ建-1 工場棟成型工場 仕様表 (5/16)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>技術基準に基づく設計（注）</p> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 6] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> </td> <td></td></tr> </table> | <p>技術基準に基づく設計（注）</p> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 6] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> | |
| <p>技術基準に基づく設計（注）</p> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 工場棟成型工場各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。ガラリ部の火災区域は気体廃棄設備(2) (640～651)で構成される。気体廃棄設備(2)は、次回以降申請する。 なお、工場棟成型工場の2階及び3階の階段は放射線管理棟の火災区域(M)に含む。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 6] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図ハ建-1～3、図ホ建-17 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(2/4)、(3/4) 参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　◦ N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　◦ 遠心力鉄筋コンクリート杭 　◦ 杭位置 　◦ 杭先端深度：GL-8.2m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 　◦ 配置：図ハ建-6 参照 　◦ 杭構造・寸法 　◦ 表ハ建-2 参照 　◦ 1階床土間コンクリート 工場棟成型工場 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 　◦ 支持地盤 　◦ 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　◦ 地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 工場棟成型工場及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> | | | | | |

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| <p>表ハ建-2 工場棟成型工場 主要な構造材の仕様表(1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> </td> </tr> </table> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建3-III</p> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | <p>表ハ建-2 工場棟成型工場 主要な構造材の仕様表(1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> </td> </tr> </table> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建3-III</p> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載 値が計画値であることを明 確化するため。なお、本變 更は記載の明確化のためで あり、適合性評価における 影響がなく、加工施設の保 全上支障のない変更に該當 する。</p> |
| 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | | | | | |
| 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 (二重構造) 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)床 構造: 土間コンクリート (1階)、鉄筋コンクリート (2階及び3階)、 鋼板 (3階フィルタ室(1)) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くの ローム層</p> | 主要な構造材 <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: [] g/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 [] mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 [] mm² 新設壁、増打壁: 設計基準強度 [] mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 既設: JIS G3302 に定める [] 新設: JIS G3322 に定める []</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL=8.2m (杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線引い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線引い示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | |
|--|---|---|---|--|
| <p>表示建-1-1 工場棟組立工場 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>表示建-1-1 工場棟組立工場 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table></td></tr></table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>表示建-1-1 工場棟組立工場 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>表示建-1-1 工場棟組立工場 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 新設杭：外殻鋼管付きコンクリート杭 既設杭：遠心力鉄筋コンクリート杭 ◦ 杭位置 新設杭杭先端深度：GL-7.15m（本体） 既設杭杭先端深度：GL-8.20m（本体）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図示建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表示建-2-1 参照 ◦ 1階床土間コンクリート 工場棟組立工場本体及び前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 工場棟組立工場本体、工場棟組立工場前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 工場棟組立工場は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、工場棟組立工場内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工場棟組立工場 ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備（非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}） ◦ 消火設備（屋外消火栓） ◦ 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） ◦ 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） </p> <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である工場棟組立工場は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | |
|--|--|--|---|--|--|---|
| <p>表ホ建-2-1 工場棟組立工場 主要な構造材の仕様表(1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。 </td></tr> </table> <p>主要な構造材</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎)</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> </td> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> </td></tr> </table> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。 | <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎)</p> | <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> |
| 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 建物の種類 <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 (屋根構造: 鉄骨造) 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート (1階及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。 | | | | |
| <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎)</p> | <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート (密度: []/cm³ 以上) 既設基礎、既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体全般: 設計基準強度 []/mm² 補強部材: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、溝形鋼、H形鋼、I形鋼、平鋼 鉄骨: JIS G3466 に定める角形鋼</p> <p>④屋根: 折板 JIS G3322 に定めるガルバリウム鋼板</p> <p>⑤杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.20m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭: JIS A5372 に定める外殻鋼管付きコンクリート杭 (新設部) 杭長さ: 6.0m 杭径寸法: φ 400mm 杭先端深度: GL-7.15m (杭長さ + 基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3192 に定める溝形鋼、H形鋼 JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: 折板 JIS G3322 に定める [] ④杭: JIS A5372 に定める RC 杭 (既存部) 杭長さ: []m 杭径寸法: []mm 杭先端深度: GL-8.0m (杭長さ + 基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-IV 添付説明書-建3-IV</p> | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|---|---|--|---------------|--|--|------------|---|---|-------------------|-------------|---|--|---------------|---|--|------------|---|--|
| <p>表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術基準に基づく設計 (注)</th><th>火災等による損傷の防止</th><th>[4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>安全機能を有する施設の地盤</td><td> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td></tr> <tr> <td></td><td>地震による損傷の防止</td><td> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> </td></tr> </tbody> </table> | 技術基準に基づく設計 (注) | 火災等による損傷の防止 | [4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。 | | 安全機能を有する施設の地盤 | <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | 地震による損傷の防止 | <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | <p>表へ建-1-1 付属建物第2核燃料倉庫 仕様表 (5/14)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術基準に基づく設計 (注)</th><th>火災等による損傷の防止</th><th>[4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>安全機能を有する施設の地盤</td><td> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td></tr> <tr> <td></td><td>地震による損傷の防止</td><td> <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> </td></tr> </tbody> </table> | 技術基準に基づく設計 (注) | 火災等による損傷の防止 | [4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。 | | 安全機能を有する施設の地盤 | <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | 地震による損傷の防止 | <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| 技術基準に基づく設計 (注) | 火災等による損傷の防止 | [4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 安全機能を有する施設の地盤 | <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地震による損傷の防止 | <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 技術基準に基づく設計 (注) | 火災等による損傷の防止 | [4.3-建8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 安全機能を有する施設の地盤 | <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2核燃料倉庫本体 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 ◦ 杭材料 遠心力プレストレスコンクリート杭 ◦ 杭位置 杭先端深度 : GL-8.0m <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 配置 : 図へ建-4 参照 ◦ 杭構造・寸法 表へ建-2-1 参照 ・ 第2核燃料倉庫前室 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 第2核燃料倉庫本体からの片持ち梁で壁及び建具、屋根を支持 ・ 1階床土間コンクリート <ul style="list-style-type: none"> ◦ 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 ◦ 支持地盤 支持性能 : 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類 : 地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 第2核燃料倉庫本体、第2核燃料倉庫前室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 第2核燃料倉庫は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、第2核燃料倉庫内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地震による損傷の防止 | <p>[5.2.1-建1] <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震重要度分類第1類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 第2核燃料倉庫 ◦ 緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用)) ・ 耐震重要度分類第3類 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 非常用通報設備(非常ベル設備{890, 891}、放送設備{890, 892}) ◦ 消火設備(屋外消火栓) ◦ 自動火災報知設備(火災感知設備及びそれに連動する警報設備) ◦ 緊急対策設備(1)(非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}) </p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | |
|--|--|--|--|--|-----------------------------------|--|--|---|
| <p>表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 10%;"> <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> </td> <td> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） 　配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td> </tr> </table> | <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） 　配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | <p>表へ建-1-2 付属建物容器管理棟 仕様表 (4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 10%;"> <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> </td> <td> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> <small>※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。</small> 配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td> </tr> </table> | <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> <small>※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。</small> 配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | 既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。 |
| <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | | | | | | | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） 　配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | | | | | | | |
| <small>技術基準に基づく設計 (注)</small> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 4] 容器管理棟保管室各部は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づいて、等価時間より長い耐火時間を確保する。なお、鉄扉 SD-221 は次回以降申請する。 ・ 火災区域毎の材料及び厚さ：図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 5] 火災区域外への延焼防止のため、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドを参考に防火壁、防火扉、防火シャッタを設置する。 ・ 設置設備の配置 　図へ建-6 参照 ・ 設置設備の材料 　図イ建-8-1(3/4)参照</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール。</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | | | | | | | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 容器管理棟保管室及び前室 　◦ 支持方法 　◦ 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 ◦ 支持地盤 　N 値 30 以上の砂疊層 ◦ 杭材料 　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 ◦ 杭位置 　杭先端深度：GL-8.4m（容器管理棟保管室）、GL-8.0m（前室） <small>（いずれも計画値※）</small> <small>※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。</small> 配置：図へ建-9 参照 ◦ 杭構造・寸法 　表へ建-2-2 参照 　1階床土間コンクリート 容器管理棟保管室及び前室 ◦ 支持方法 　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 ◦ 支持地盤 　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 容器管理棟保管室、容器管理棟前室及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 容器管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、容器管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | | | | | | | | |

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | |
|--|--|---|--|---|---|---|---|---|--|
| <p>表へ建-2-1 付属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> </td> </tr> </table> | <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> | <p>表へ建-2-1 付属建物第2核燃料倉庫 主要な構造材の仕様表(1/2)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> </td> </tr> </table> | <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | | | | | | | | | |
| <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | | | | | | | | | |
| <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> | | | | | | | | | |
| <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> | | | | | | | | | |
| <p>(1)本体 構造: 鉄筋コンクリート 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 片持ち梁による鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート、ALC(除染室・分析室の壁、転換工場の壁) 屋根: ALC 基礎: 基礎なし(本体から延伸した梁による片持ち構造) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | | | | | | | | | |
| <p>(1)本体 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上) 既存部: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>③屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④杭: JIS A5372に定める遠心力プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</p> <p>(2)前室 ①鉄筋コンクリート(片持ち梁) JIS G3112に定める鉄筋 [] JIS A5308に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³以上)</p> <p>②鉄骨: JIS G3192に定めるH形鋼 JIS G3101に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC)</p> | | | | | | | | | |
| <p>(参考) 添付説明書-建2-V 添付説明書-建3-V</p> | | | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|---|---|--|--|---|---|---|--|
| <p>表へ建-2-2 付属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(1/2)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td><td> <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td><td> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> <tr> <td> <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> </td><td> <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> </td><td></td></tr> </tbody> </table> | <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | | <p>表へ建-2-2 付属建物容器管理棟 主要な構造材の仕様表(1/2)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td> <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> </td><td> <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> </td><td> <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> </td></tr> </tbody> </table> | <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> | <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | |
| <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>(1)保管室 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)前室 構造: 鉄骨造 外壁: サイディング 屋根: ALC 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(保管室及び前室) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | | | | | | | |
| <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | | | | | | | | | | |
| <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> | <p>(1)保管室 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: [] g/cm³ 以上) 軸体全般: 設計基準強度 [] N/mm²</p> <p>②鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材</p> <p>③外壁: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>④屋根: 上記の鉄筋コンクリート</p> <p>⑤杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.4m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)前室 ①鉄骨: JIS G3101 に定める鋼材 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める [] ③屋根: JIS A5416 に定める軽量気泡コンクリート(ALC) ④杭: JIS A5373 に定める遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(既存部) 杭長さ: [] m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) <u>(計画値※)</u> <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> | <p>(参考) 添付説明書-建2-VI 添付説明書-建3-VI</p> | | | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | |
|---|--|--|---|--|
| <p>表ト建-1-1 放射線管理棟 仕様表 (5/15)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m 及び廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 放射線管理棟増築部 GL-9.15m 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>表ト建-1-1 放射線管理棟 仕様表 (5/15)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> </td></tr> </table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m 及び廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 放射線管理棟増築部 GL-9.15m 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>表ト建-1-1 放射線管理棟 仕様表 (5/15)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m 及び廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 放射線管理棟増築部 GL-9.15m 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>表ト建-1-1 放射線管理棟 仕様表 (5/15)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 支持地盤 N値 30 以上の砂礫層 杭材料（放射線管理棟本体及び廃棄物一時貯蔵所、放射線管理棟増築部）遠心力鉄筋コンクリート杭 杭位置 杭先端深度：放射線管理棟本体 GL-8.2m, 廃棄物一時貯蔵所 GL-8.0m 及び放射線管理棟増築部 GL-9.15m（いずれも計画値※） ※既設であるが計画段階の値を記載、実際の施工では地盤の状態により変化する。 配置：図ト建-4 参照 杭構造・寸法 表ト建-2-1 参照 1階床土間コンクリート 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所 支持方法 十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 支持地盤 支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 地盤種類：地表近くのローム層 <p>[5.1-建2] 放射線管理棟本体、増築部、廃棄物一時貯蔵所及び消火設備（屋外消火栓）は、事業許可に記載のとおり、液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設1] 放射線管理棟は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、放射線管理棟内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> <p>地震による損傷の防止</p> <p>[5.2.1-建1] 耐震重要度分類第1類</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理棟 緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用）） <p>耐震重要度分類第3類</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用通報設備（放送設備{890, 892}） 消火設備（屋外消火栓） 自動火災報知設備（火災感知設備及びそれに連動する警報設備） 緊急対策設備（1）（非常用照明{902, 903}、誘導灯{902, 904}） <p>[5.2.1-建2] 耐震重要度分類第1類である放射線管理棟本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所及び緊急対策設備（3）（堰（内部溢水止水用））は、耐震重要度分類第2類及び第3類の設備・機器の破損による波及的影響により破損しない構造とする。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | |

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | |
|--|---|---|--|---|---|---|--|
| <p>表ト建-1-3 付属建物除染室・分析室 仕様表 (5/15)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> </td><td style="vertical-align: top;"> <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> </td></tr> </table> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | | | |
| <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | <p>火災等による損傷の防止</p> <p>[4.3-建 7] 電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、耐火シールを施工する。 ・ 耐火シールの材料 　建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シール</p> <p>[4.3-建 8] 電気設備技術基準第十四条に基づき、常用電源系統、非常用電源系統の全ての分電盤に、過電流遮断器として配線用遮断器を設置する。</p> | <p>安全機能を有する施設の地盤</p> <p>[5.1-建 1] 安全機能を有する施設を設置する建物・構築物は、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各分類に応じて算定する地震力が作用した場合においても、十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・ 除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 　◦ 支持地盤 　　N値 30 以上の砂礫層 　◦ 杭材料 　　新設杭：鋼管杭 　　既設杭：場所打ちアースドリル杭 　◦ 杭位置 　　新設杭杭先端深度：GL-8.05 m 　　既設杭杭先端深度：GL-10.20 m (計画値※) 　※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 　　配置：図ト建-25 参照 　◦ 杭構造・寸法 　　表ト建-2-3 参照 　　1階床土間コンクリート 　　除染室・分析室 　◦ 支持方法 　　十分な支持性能を有する支持地盤に直接支持 　◦ 支持地盤 　　支持性能：長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上 　　地盤種類：地表近くのローム層</p> <p>[5.1-建 2] 除染室・分析室及び消火設備(屋外消火栓)は、事業許可に記載のとおり液状化の恐れがない地盤に設置され、地震力が作用した場合においても十分に支持される。</p> <p>[5.1-設 1] 除染室・分析室は、地震力が作用した場合においても十分な支持性能を有する地盤に設置されており、除染室・分析室内に設置する設備・機器は安全機能を発揮できる。</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | | |
|--|--|---|--------|--|--|-------|---|--------|--|--|
| <p>表ト建-2-1 放射線管理棟 主要な構造材の仕様表(1/4)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物の種類</td> <td> <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> </tr> <tr> <td>主要な構造材</td> <td> <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 建物の種類 | <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 | <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> | <p>表ト建-2-1 放射線管理棟 主要な構造材の仕様表(1/4)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物の種類</td> <td> <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> </td> </tr> <tr> <td>主要な構造材</td> <td> <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 建物の種類 | <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | 主要な構造材 | <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| 建物の種類 | <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | | | | | | | | | |
| 主要な構造材 | <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎)</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎)</p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> | | | | | | | | | |
| 建物の種類 | <p>(1)本体及び増築部 構造: 鉄筋コンクリート造 壁: 鉄筋コンクリート 屋根: 鉄筋コンクリート 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 構造: 鉄骨造 壁: サイディング 屋根: 折板 基礎: 杭基礎 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤: N値 30 以上の砂礫層</p> <p>(3)床 構造: 土間コンクリート(本体、増築部及び廃棄物一時貯蔵所) 支持方法: 十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤: 長期許容応力度 50kN/m²以上、短期許容応力度 100kN/m²以上の地表近くのローム層</p> | | | | | | | | | |
| 主要な構造材 | <p>(1)本体及び増築部 ①鉄筋コンクリート 鉄筋: JIS G3112 に定める鉄筋 JIS A5308 に定めるコンクリート(密度: []/cm³ 以上) 既設基礎梁: 設計基準強度 []/mm² 既設躯体部: 設計基準強度 []/mm² 増打ち部: 設計基準強度 []/mm²</p> <p>②外壁: 上記の鉄筋コンクリート ③屋根: 上記の鉄筋コンクリート ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 本体部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.2m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u> 杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 増築部) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-9.15m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(2)廃棄物一時貯蔵所 ①鉄骨: JIS G3192 に定める山形鋼、H形鋼 ②外壁: サイディング JIS G3322 に定める ③屋根: 折板 JIS G3302 に定める ④杭: JIS A5372 に定める遠心力鉄筋コンクリート杭(既存: 廃棄物一時貯蔵所) 杭長さ: []m 杭径寸法: [] mm 杭先端深度: GL-8.0m(杭長さ+基礎) (計画値※) <u>※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。</u></p> <p>(参考) 添付説明書-建2-III 添付説明書-建2-VII 添付説明書-建3-III 添付説明書-建3-VII</p> | | | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

| 変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可) | 変更後 | 変更理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|------|---|--------|---|--|---|------|----------------------------|--|-------|--|------|---|--------|---|--|---|------|----------------------------|--|
| <p>表ト建-2-3 付属建物除染室・分析室 主要な構造材の仕様表(1/4)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物の種類</td> <td>(1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層</td> </tr> <tr> <td>(2)床</td> <td>構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m²以上、短期許容応力度100kN/m²以上の地表近くのローム層</td> </tr> <tr> <td>主要な構造材</td> <td>(1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td>添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX</td> </tr> </tbody> </table> | 建物の種類 | (1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層 | (2)床 | 構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m ² 以上、短期許容応力度100kN/m ² 以上の地表近くのローム層 | 主要な構造材 | (1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎) | | (5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度 | (参考) | 添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX | <p>表ト建-2-3 付属建物除染室・分析室 主要な構造材の仕様表(1/4)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物の種類</td> <td>(1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層</td> </tr> <tr> <td>(2)床</td> <td>構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m²以上、短期許容応力度100kN/m²以上の地表近くのローム層</td> </tr> <tr> <td>主要な構造材</td> <td>(1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td>添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX</td> </tr> </tbody> </table> | 建物の種類 | (1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層 | (2)床 | 構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m ² 以上、短期許容応力度100kN/m ² 以上の地表近くのローム層 | 主要な構造材 | (1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎) | | (5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度 | (参考) | 添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX | <p>既設杭の杭先端深度の記載値が計画値であることを明確化するため。なお、本変更は記載の明確化のためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更に該当する。</p> |
| 建物の種類 | (1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)床 | 構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m ² 以上、短期許容応力度100kN/m ² 以上の地表近くのローム層 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な構造材 | (1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (参考) | 添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物の種類 | (1)本体 構造:鉄骨造 壁:ALC+サイディング 屋根:折板(二重構造) 基礎:杭基礎 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤に杭基礎で支持 地盤:N値30以上の砂礫層 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)床 | 構造:土間コンクリート(本体) 支持方法:十分な支持性能を有する支持地盤で直接支持 地盤:長期許容応力度50kN/m ² 以上、短期許容応力度100kN/m ² 以上の地表近くのローム層 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な構造材 | (1)本体 ①鉄骨:JISG3192に定める山形鋼、溝型鋼、H型鋼 JISG3466に定める角形鋼 ②外壁:JIS A5416に定める軽量気泡コンクリート(ALC) サイディング:JIS G3322に定める ③屋根:折板 既設:JIS G3302に定める既存部 新設:JIS G3322に定める ④杭:場所打ちアースドリル杭(既存部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-10.20m(杭長さ+基礎) (計画値※) ※既設であるが計画段階の値を記載。実際の施工では地盤の状態により変化する。 杭:鋼管杭(国交省認定番号:TACP-0126)(新設部) 杭長さ: 杭径寸法: 杭先端深度:GL-8.05m(杭長さ+基礎) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (5)鉄筋コンクリート 鉄筋:JIS G3112に定める鉄筋 JIS A5308に定めるコンクリート(密度: 既設躯体全般:設計基準強度 柱脚補強部:設計基準強度 新設基礎部:設計基準強度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (参考) | 添付説明書-建2-IX 添付説明書-建3-IX | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。